

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	上野 和幸
視察地	愛媛県 西条市		
調査事項	議会 BCP（業務継続計画）及び防災訓練の内容等		
視察年月日	令和6年1月31日		
視察内容	1月30日、視察初日は旭川空港を出発し、羽田空港経由で四国松山空港、そこから西条市までの移動日でした。松山空港からは、各駅停車の電車で揺られ車窓から見える石鎚山連峰を背景とする田園風景を眺めながら、2時間弱の移動で西条市に到着しました。 1 西条市の概要 西条市は、人口10万4955人。65歳以上人口が増加し、高齢化が急速に進展している街であり、産業は、第1次産業が盛んな複合農業地帯であり、愛宕柿や裸麦、春の七草が有名である。また、瀬戸内海に面しており海苔や車えび、カニ類などの海産物にも恵まれている。第2次産業では、沿岸埋め立て地を利用しての大規模製造業が、飛躍的な発展をしている。 2 西条市議会業務継続計画（BCP）について 西条市においては、これまで台風被害を何度か経験しているが、比較的災害被害の少なかった地域であったため、議会業務継続計画の策定の取組は、令和29年6月の西条市議会災害対応指針の策定に始まっている。決して早い取り組みとは思わないが、それから令和31年2月には、西条市議会業務継続計画（BCP）の策定、さらに、令和2年5月には、BCPの改訂、その後の避難訓練の実施と短期間に、議会が具体的にどのような行動をすべきか、実践的な取組がなされている。 3 防災訓練について 先ほど、災害の履歴が少ないと記述したが、西条市においては、今後30年以内に起こると言われている南海トラフ巨大地震（マグニチュード8～9クラスの地震、70～80%の確率）による大規模な災害時を想定し、具体的な対応に取り組んでいるという。 その一つの取組として、防災訓練がある。令和31年～本会議中の災害発生想定での防災訓練をはじめとして、令和元年を除き、1年に一回の防災訓練を実施している。その内容は、タブレット端末を活用した安否確認と災害情報収集、オンライン会議システムによる全員協議会、応急手当の重要性の研修と救命講習、さらには地震発生時を想定した救助袋（シューター）を活用した地上避難訓練、煙体験などあらゆる場面を想定した防災訓練を実施している。 4 所 見 視察前日、地域の消防署員とお話をする機会があり、その方の話では、「危機感があまりなく大した防災はしていませんよ。」という話であったが、実際にお話を聞くと南海トラフ巨大地震を想定しての西条市のBCPは、短期間に具体的な防災訓練に取り組むなど学ぶことは多くあった。特に、安否確認情報の収集については、議員個々のタブレット端末の操作等に格差があることやヘルメット、防災服の常備等参考になった。最後に、BCPの策定から防災訓練までのスピーディな動きは、瞬発力があり旭川市も学ぶべきと感じた。		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会	委員名	上野 和幸
視 察 地	熊本県 玉名市		
調 査 事 項	議会 BCP（業務継続計画）及び防災訓練の内容等		
視察年月日	令和6年2月1日		
視 察 内 容	1 玉名市の概要 玉名市は、平成17年10月3日1市3町が合併しており、熊本県北西部に位置し、有明海から外海へと広がる豊かな恵みによる農産物や海産物の盛んな地域として発展してきた。また、県北地域の拠点都市であり、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置しており、広域交通の便に恵まれた地域である。人口は6万3749人であり、豊かな山河と有明海の恵みを受けながら、広域観光エリアの拠点としての発展も期待されている。 2 玉名市議会災害対応基本計画の必要性と目的について 平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地方を震源とする一連の地震活動は、最大震度7を2回観測するなど、九州地方に甚大な被害をもたらした。 玉名市においても、震度6を観測し、家屋の倒壊や道路の損壊などかつてない被害をもたらした。この状況に鑑み、この頻発する大自然災害に対し、自然への畏敬の念を抱くとともに、自然の力の強大さを「常に起こり得る非常事態」として認識を改めたという。 玉名市においては、熊本地震の際、議会 BCP といった議会における行動指針がなかったために困惑し、議員が取るべき行動と判断に非常に苦慮したと言う。そのことへの反省と改善、そして教訓から大規模災害発生に備えた議員の行動指針の必要性を痛感したという。 3 災害時の議会・議員の行動指針と組織体制について 議会は、非常時・災害時を問わず議会の役割を停止することなく、その機能を維持する必要がある。そのため、災害時の行動指針が必要となり、議員は指針に従い議員としての役割を果たすことが、基本となる。その一方、一市民として、被災した市民の救援や被害の復旧のために、地域の一員としての役割も果たす必要がある。 玉名市においては、平常時、災害時（非常時）を問わず、玉名市議会防災会議を設置しており、常設の機関として防災・減災・避災・備災の4つの実行目標に取り組んでいる。また、防災会議には、運営会議を置き、議会での意思決定を行うに当たっての事前調整・協議の場としている。 4 所 見 玉名市においては、熊本地震の直接の被災地ということで、その対策には強い気持ちを感じた。震災時、議会として災害に向けた準備をしていなかったことを反省材料とし、その経験から平常時において防災会議を設置する等、組織が明確であり、その行動の指針もわかりやすく整備されていることに感銘を受けた。また、防災訓練についても、様々なケースを想定した議会の行動マニュアル、タブレットの使用に関するきめの細かな研修等、今後の旭川市にとって参考となるものばかりである。災害時「議会は行政の邪魔をするな」が耳に残っている。		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委 員 会 名	議会運営委員会	委 員 名	上野 和幸
視 察 地	神奈川県 横須賀市		
調 査 事 項	議会 BCP（業務継続計画）及び防災訓練の内容等		
視察年月日	令和6年2月2日		
視 察 内 容			
1 横須賀市の概要			
平成13年4月1日中核市へ移行。人口は37万6171人。三浦半島の中心都市であり、江戸時代から国防の拠点とされ、軍都として栄えた。			
2 災害時 BCP 策定の経緯について			
平成28年の熊本地震の発生により、議長が議会運営委員会において、災害時 BCP の策定の提案がなされた。それを受けて、「災害時における議会の在り方検討会」が設置され、平成28年5月から、平成29年3月までの期間で9回の検討会を実施。同年3月24日の議運において制定を了承された。			
3 災害時 BCP の概要について			
BCP 発動時の、各主体の役割について定義づけを行った。組織としては、災害対策会議を設置し、議長がその災害対策会議の代表として、その事務を総括する。			
災害時においては、議会・議員の行動は、・災害発生時（発災から3日）・応急活動期（4日～10日程度）・復旧活動期（11日目以降）と行動の指針を示している。			
4 防災訓練について			
平成29年度以降、毎年1回、これまでに7回実施している。令和4年度までは、その年に実施する訓練内容は、毎年検討して企画・実施していたが、令和5年度からは、4年間見通した企画・運営としている。議員の安否確認や情報の共有化を図る訓練においては、LINEWORKS を活用して、成果を感じている。災害時には情報が錯綜しないために、各議員は市本部へ直接問い合わせをしない。市本部は各議員へ直接情報を流さない。を徹底している。			
5 所 見			
今回、最後の視察地となった横須賀市においては、防災訓練の取組が実践的でわかりやすいと感じた。単年度ごとに、企画・実施をしていた防災訓練を4年計画で、企画することで、任期中4年間で、災害時における行動を計画的に身に付けることが出来るし、議会事務局や担当部署の仕事内容も負担が軽くなると思うので、これから防災訓練を実施する旭川市においても、参考にすべきと思う。また、安否確認や情報収集等の方法も、誰でもが操作しやすく、簡単に集約できる方法を取り入れるべきであると思う。			
今回の視察を通して、被災地の経験のある地域とそうでない地域の BCP の在り方について、若干の温度差は感じたが、いつ来るかわからない災害に対し、最大限の準備をしていかなければならないと、視察地の説明を聞いて強く感じる事が出来た。特に、「災害時、議員は行政の邪魔をしてはいけない」という言葉は強く心に残った一言で、情報の一本化が重要である。			
結びに、今回視察を受け入れてくださいました3市に対し、心から感謝申しあげます。			

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること